

固定資産税 減額申告書（熱損失防止（省エネ）改修住宅）

令和 年 月 日

津山市長 殿

納税義務者 住所

氏名 印

(通知書番号)

個人番号又は 法人番号																				
----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

地方税法附則第15条の9第9項又は第10項に規定する熱損失防止改修住宅に対する固定資産税の減額について、津山市税賦課徴収条例附則第10条の3第8項の規定に基づき、下記添付書類とともに申告します。

改修 家屋	所在地	津山市			家屋番号	
	住宅種類	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅 <input type="checkbox"/> マンション (賃貸住宅は対象外です)			構造	造
	床面積	m ²		居住部分床面積	m ²	
	建築年月日	年 月 日		登記年月日	年 月 日	
改修 工事 内容	改修完了年月日	年 月 日				
	全体工事費	円		省エネ改修費 (30万円以上)	円	
	工事内容 (該当項目の <input type="checkbox"/> にレ印)	必須	<input type="checkbox"/> 窓の断熱性を高める改修工事 <input type="checkbox"/> 天井等の断熱性を高める改修工事 <input type="checkbox"/> 壁の断熱性を高める改修工事 <input type="checkbox"/> 床等の断熱性を高める改修工事			
工事完了後3ヶ月以内に申告書を提出できなかった理由		(該当する場合のみ記入してください)				
添付書類 (次の書類を添付してください)						
1 納税義務者の住民票の写し						
2 熱損失防止改修工事証明書(建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関によるもの)						
3 領収書(当該改修工事費用の支払額がわかるもの)の写し						

注1 令和2年3月31日までの熱損失防止（省エネ）改修工事が対象です。
注2 耐震改修減額又は以前に熱損失防止（省エネ）改修住宅減額特例を受けた場合については適用できません。